

マイナンバーカードを申し込まれた皆さんへ

マイナンバーカードが市役所に届いた方には、市からはがきを送付しています。はがきに記載されている電話番号から、受取日時の予約をしてください。

※スムーズな交付のため、カードの交付は完全予約制としています。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、日曜日にカードの受取りができるのは、笠間市役所本所市民課のみです。



予約受付	月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分 ※予約は3日前までをお願いします。
カード交付	月～金曜日（祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～5時 日曜日（毎月第三土曜に続く日曜を除く）午前9時～正午、午後1時～5時 ※12月4日から、日曜日の交付は午前中のみとなります。

※日曜日はカードの交付業務のみで、予約は受け付けていません。
また、予約のない方へカードの交付を行うことはできません。

マイナンバーカードを作るとこんなに便利

◆カード1枚で本人確認と自身のマイナンバーの証明ができます

マイナンバーカードを持っている場合

表面に氏名・住所・生年月日・性別が、裏面にマイナンバーが記載されているので、これ1点を提示すればOK！

カードの有効期限は10年間。しかも初回は無料で作ることができます。
※現在は申請から約1か月程度でお渡しできます。



マイナンバーカードを持っていない場合

通知カード（平成27年10月以降、郵送されたもの）＋運転免許証またはパスポートなど、写真付きのものがもう1点必要です。



◆午前6時30分から午後11時まで、全国のコンビニエンスストアで証明書を取ることができます

取得可能な証明書…住民票、住民記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書

※課税証明書、所得証明書については、最新年度の本人分のみ取ることができます。

※年末年始（12月29日～平成29年1月3日）とシステム休止日を除きます。

※利用できるコンビニエンスストアについては、お問い合わせください。

◆インターネット上で税の確定申告ができるe-Taxを利用することができます

自宅のパソコンから、期間中は24時間手続きが可能です。

マイナンバーカードの申請方法については、お問い合わせください。

【問合せ】○コンビニ交付およびマイナンバーカードに関すること：市民課（内線147）

○課税証明書・所得証明書に関すること：税務課（内線112）

LPガス販売店は、皆様のくらしを見守り続けています。

🔥 ガス機器を使用するときには「必ず換気」をしましょう。

点火しにくい器具、古いタイプの湯沸器・風呂釜等お使いではありませんか？

🔥 ガス漏れ警報機やCO（一酸化炭素）警報機を取付けることで事故防止となります。
LPガス販売店にご相談下さい。

🔥 また、住宅工事等による事故防止のため、工事予定の際は、販売店にお声かけをお願いします。



茨城県高圧ガス保安協会 笠間支部(LPG保安センター内) ☎0296-72-5084